

令和6年11月平戸市教育委員会定例会議事録

日 時	令和6年11月20日(水) 午後3時開会 午後4時10分閉会
場 所	教育委員会応接室
出席委員	氏田裕也委員、田中まきこ委員、三輪昌美委員、山村昭文委員 松永靖教育長
出席者	田中教育次長、森理事兼学校教育課長、永田教育総務課長、赤木生涯学習課長、里崎文化交流課長

委員名	質疑等
教育総務課長	<p>(日程第1 開会)</p> <p>ただ今から、令和6年11月平戸市教育委員会定例会を開催させていただきます。</p> <p>それでは、平戸市教育委員会会議規則の規定により、教育長が議長として会議の進行をよろしくお願いいたします。</p>
教育長	<p>皆様、こんにちは。</p> <p>11月の半ばを過ぎ、やっと晩秋という気候になってまいりました。</p> <p>本日は、私が午前中、松浦市に出張であったために、午後からの開催となり、申し訳ありませんでした。</p> <p>また、本日から、山村教育委員に出席していただいています。これから4年間、平戸市の教育のために力を貸していただきたいと思います。どうぞよろしくお願いいたします。</p> <p>さて、本日の定例会では、議案が2件、報告が1件、後援が5件、そして、各課長等の報告があります。どうぞよろしくお願いいたします。</p> <p>※山村委員就任挨拶</p>
教育長	<p>それでは、日程に従い議事を進行します。</p>
教育長	<p>(日程第2 議事録署名委員の指名について)</p> <p>日程第2 議事録署名委員の指名についてですが、平戸市教育委員会会議規則第16条第2項の規定に基づき、11月定例会の議事録署名委員に氏田委員、田中委員を指名いたします。どうぞよろしくお願いいたします。</p>
教育長	<p>(日程第3 議事録の承認について)</p> <p>日程第3 議事録の承認につきましては、10月定例会の議事録について事前に送付しておりましたので、ご確認いただいていると思います。何かご不明な点等ございませんか。</p>

教育長	<p>異議がございませんので、10月定例会の議事録については、承認することといたします。</p>
教育長	<p>(日程第4 教育長の職務代理者の指名について)</p> <p>次に、日程第4 教育長の職務代理者の指名についてですが、地方教育行政の組織及び運営に関する法律第13条第2項において「教育長に事故があるとき、又は教育長が欠けたときはあらかじめその指名する委員がその職務を行う」と定められています。「岡康則委員」が職務代理者でしたが、任期が11月18日まででありましたので新たに職務代理者を定める必要があります。教育長の私から「氏田裕也委員」を指名したいと思いますが、皆さんいかがでしょうか。</p> <p>(異議なしという声)</p>
教育長	<p>意義がございませんので、氏田裕也委員さんを教育長職務代理者に指名させていただきますので、どうぞよろしくお願いいたします。</p>
教育長	<p>(日程第5 教育長の報告について)</p> <p>次に、日程第5 教育長報告です。</p> <p>主なものについて報告します。</p> <p>11月1日、山田小学校が2年間の平戸市指定学校に選ばれ、市指定研究発表会が開催されました。3日、平戸市美術展覧会表彰式、5日、南部市民屋内運動場新築工事安全祈願祭に出席し、令和7年12月完成を目指して工事が進められます。13日、平戸市議会臨時会が開催され一般会計補正予算として、教育委員会関係では総合運動公園と民地との境界で土砂崩れがあり工事等関係経費の補正予算を挙げています。18日、岡康則委員の教育委員退任式、新しく任命される山村委員の辞令交付式が行われました。終了後には県・市町教育長連絡会議が島原市で開催されることから出張しました。</p> <p>今後の予定ですが、22日から23日、B&G全国教育長協議会が開催されますので出席します。</p> <p>以上、報告させていただきます。</p>
教育長	<p>(日程第6 議案)</p> <p>日程第6 議案に入ります。</p> <p>次に、議案第41号 議会の議決を経るべき議案についての意見の申出について、事務局の説明を求めます。</p>

生涯学習課長	<p>議案第 41 号 議会の議決を経るべき議案についての意見の申出について、市長から意見を求められたので平戸市教育長に対する事務委任規則第 2 条第 9 号の規定に基づき、審議をお願いするもので内容は、一般会計補正予算中、債務負担行為補正について、文教施設の指定管理にかかる期間及び限度額を定めるものです。</p> <p>以下、説明省略。</p>
教育長	<p>事務局の説明が終わりました。委員の皆様から何かご質問、ご意見があればお願いいたします。</p> <p>(「ありません。」の声あり。)</p>
教育長	<p>それでは、議案第 41 号 議会の議決を経るべき議案についての意見の申出については、原案のとおり可決いたします。</p> <p>次に、議案第 42 号 令和 7 年度特別な教育的支援を必要とする児童生徒等の適切な就学先の諮問について、事務局の説明を求めます。</p>
理事兼学校教育課長	<p>議案第 42 号 令和 7 年度特別な教育的支援を必要とする児童生徒等の適切な就学先の諮問について、地方教育行政の組織及び運営に関する法律第 21 条第 4 号の規定について、平戸市教育支援委員会条例第 2 条の規定に基づき、平戸市教育支援委員会に諮問してよいか教育委員会の議決を求めるものです。諮問の内容としては、令和 7 年度の特別な教育的支援を必要とする就学予定児、学齢児童及び学齢生徒の障害等の状態に応じた就学先の決定、教育支援に関することです。</p> <p>以下、説明省略。</p>
教育長	<p>事務局の説明が終わりました。委員の皆様から何かご質問、ご意見があればお願いいたします。</p>
教育長	<p>他にありませんか。</p> <p>(「ありません。」の声あり。)</p>
教育長	<p>それでは、議案第 42 号 令和 7 年度特別な教育的支援を必要とする児童生徒等の適切な就学先の諮問について、原案のとおり可決いたします。</p>
教育長	<p>(日程第 7 報告)</p> <p>日程第 7 報告に入ります。</p> <p>次に、報告第 20 号 平戸市立学校の通学区域に関する規則に基づく特別措置について、事務局の説明を求めます。</p>

理事兼学校 教育課 長	<p>報告第 20 号 平戸市立学校の通学区域に関する規則に基づく特別措置について、平戸市立学校の通学区域に関する規則第 3 条の規定に基づき、児童生徒にかかる特別措置の願い出について許可したことから、平戸市教育長に対する事務委任規則第 3 条第 2 項及び第 4 条の規定に基づき、報告するものです。内容は、一覧表に記載する児童生徒の保護者から、卒業するまでの間、変更する前の学校へ通学する願い出があり認定基準の各号に該当することから指定学校変更を許可したものです。</p> <p>以下、説明省略</p>
教育長	<p>事務局の説明が終わりました。委員の皆様から何かご質問、ご意見があればお願いいたします。</p> <p>(「ありません。」の声あり。)</p>
理事兼学 校教育課 長	<p>それでは、報告第 20 号 平戸市立学校の通学区域に関する規則に基づく特別措置について、原案のとおり承認いたします。</p> <p>(日程第 8 その他)</p>
教育長	<p>次に、日程第 8 その他の 1 のその他の報告に移ります。</p> <p>(1) 共催・後援等について、事務局の説明を求めます。</p>
生涯学習 課	<p>生涯学習課所管の後援 5 件について、ご説明いたします。</p> <ul style="list-style-type: none"> ・ 第 71 回長崎県下郡市対抗駅伝競走大会 ・ 第 30 回長崎県子ども舞台芸術祭典 ・ 第 15 回ひらど美振展兼長寿展 ・ 令和 6 年度長崎県人権教育中央研修会 ・ お金の知識で家族を守る!子どもの夢を与える親のマネー講座 <p>以下、説明省略。</p>
教育長	<p>事務局の説明が終わりました。委員の皆様から何かご質問、ご意見があればお願いいたします。</p> <p>(「ありません。」の声あり。)</p>
教育長	<p>それでは、共催、後援について、すべて承認といたします。</p> <p>次に、各課長報告について、教育総務課、学校教育課、生涯学習課、文化交流課の順番に説明をお願いします。</p>

教育総務課長	<p>まず、実績報告です。10月30日、平戸市総合戦略推進委員会、11月14日、第2回平戸市教育振興基本計画策定委員会に出席しました。</p> <p>今後の予定ですが、11月21日から22日、教育委員研修会に教育委員と出席する予定です。以上です。</p>
理事兼学校教育課長	<p>まず、実績報告です。11月1日、市指定研究発表会を山田小学校で行い「自尊感情を育む教育活動の在り方」と題し2年間の市の指定研究の発表会を行いました。7日、県中学校総合体育大会駅伝大会、県・市町教育委員会学校教育課長会議、19日から20日、県中学校総合文化祭が開催されています。</p> <p>今後の予定ですが、11月29日、市指定研究中間発表で大島中学校の1年目の発表で「主体的に問題発見、解決に向かう生徒の育成」と題し中間発表があります。12月19日から20日、学校教職員関係の人事2次ヒアリングがあり、各学校長と県教委とで協議が行われます。24日、市内各小中学校は2学期終業式となります。以上です。</p>
生涯学習課長	<p>まず、実績報告です。10月27日から11月9日、秋の読書週間としてブックリサイクル、お話し会などのイベントを実施しました。10月30日、県公民館大会、11月5日、南部市民屋内運動場新築工事安全祈願祭、7日、平戸市が会長市として県少年センター職員・補導委員合同研修会、9日、県民体育大会、13日、11月市議会臨時会があり一般会計補正予算で総合運動公園と民地との境界で土砂崩れがあり補修工事費用及び樹木の伐採における補正予算が可決されました。</p> <p>今後の予定ですが、11月23日、ひらど市民大学において、いなほグループ施設代表で塚本吉弘氏による「認知症になるリスクをさげるための日常生活の工夫」と題し講演が行われます。12月8日、絵本作家小寺卓矢氏の読書講演会を未来創造館で予定しています。以上です。</p>
文化交流課長	<p>まず、実績報告です。11月1日から30日まで、春日の棚田イルミネーションの実施、3日、平戸市美術展覧会表彰式、平戸市文化まつり、鄭成功生誕400周年記念事業の最後の伝統芸能の披露として中国南安市の高甲劇、糸操人形、南音の団体による10演目の披露がありました。15日、国民文化祭開催地視察として岐阜県に視察に行っています。</p> <p>今後の予定ですが、12月8日、国指定名勝の一般公開とひらんの風コンサートを棲霞園で、19日、長崎OMURA室内合奏団クリスマスコンサートを宝亀教会で開催する予定です。以上です。</p>
教育長	<p>報告が終わりました。委員の皆様から何かご質問、ご意見があればお願いいたします。</p>

教育長	<p>続きまして、(3)教育次長報告についてお願いします。</p>
教育次長	<p>まず、実績報告です。10月28日から30日、産業建設文教委員会行政視察に同行し、教育委員会関係としては仙台市で廃校となった学校を活用した学校法人による不登校児童の対策について視察を行いました。11月5日、南部市民屋内運動場安全祈願祭、13日、11月平戸市議会臨時会が開催され、農地等災害復旧事業、公共土木施設災害復旧事業等のほか生涯学習課の総合運動公園横の法面崩壊対策工事についての補正予算案などが審議され、原案のとおり可決されました。その後、高越地区山腹崩壊に伴う議員説明会に出席しました。内容は、11月2日の未明に発生しました大雨による山腹崩壊に伴い、県道19号平戸田平線の春日～高越間が立入禁止のため全面通行止めとなっています。教育委員会関係としては、スクールバス運行の対応について、路面バスも含めて総務課と協議を行い、18日（月曜）からは路線バスを運行している生月バスが春日町まで循環し、中野・大越を迂回し紐差小学校を經由して平戸高校まで、スクールバスは高越町を出発し一般混乗を行い、紐差小学校を經由して平戸高校まで運行することとしています。下校については、これまでの2便を1便に変更し、高越町まで児童を送り、その後中野・大越を經由し春日町まで運行している状況です。</p> <p>今後の予定ですが、25日、教育長退任式があり出席する予定です。</p> <p>以上で、報告を終わります。</p>
教育長	<p>報告が終わりました。委員の皆様から何かお尋ねになりことはございませんか。</p>
教育長	<p>続きまして、(4)その他をお願いします。</p>
教育総務課長	<p>第4期平戸市教育振興基本計画（案）について概要、スケジュールについて説明。（内容については省略）</p>
教育長	<p>次回の教育委員会定例会の日程等について、事務局から説明をお願いします。</p>
教育次長	<p>事務局としましては、次回の教育委員会定例会は、12月19日（木）午前9時30分もしくは、12月24日（火）午後1時30分から教育委員会応接室において開催したいと考えています。</p>
教育長	<p>（日程第9 閉会）</p> <p>以上すべての協議が終了しました。</p> <p>最後に、26日に教育長を退任します。これまでの定例会では平戸市の教</p>

育について一緒に考え議論することができ充実していました。これからの時代は予測不能な時代と言われているので、教育委員会定例会の存在も大きくなっていくのではないかと思います。子ども達等のために、しっかりとした組織の中で動いているものがあるというのは役割が大きいと思いますので、今後ともよろしくお願いします。3年間、お世話になりありがとうございました。

以上をもちまして、令和6年11月教育委員会定例会を終了いたします。
皆様、お疲れ様でした。

午後4時10分 閉会

令和6年11月20日

議事録署名人

署名人 委員_____

署名人 委員_____

議事録調製職員